

令和7年8月12日

施設（事業所）長 各位

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会
会 長 檜 山 太 一

令和7年度茨城県障害者スポーツ大会レクリエーション競技「福祉の店」参加事業所
募集について

福祉の店事業の推進につきましては、日頃からご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記スポーツ大会（笠松運動公園球技場）におきまして、募集要項のとおり「福祉の店」（障害福祉サービス事業所の製作品の販売）を出店することになりましたのでご案内申し上げます。

つきましては、製品販売をご希望の事業所は、販売希望申込書を下記事務局宛てメール又はFAXにてお送り下さいますようお願いいたします。

連絡先

一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会

〒310-0851

水戸市千波町 1918 せきよウ・ウエルビーイング 福祉会館（茨城県総合福祉会館）内

TEL029-244-7461 FAX029-243-4429

E-mail iba-ssk@harness.jp

令和7年度茨城県障害者スポーツ大会レクリエーション競技「福祉の店」
参加事業所募集要項

1. 開催期日 令和7年9月13日（土）午前 大会開催時間 9:30～11:55【荒天時中止】
※スポーツ大会レクリエーション競技実施要領参照

2. 会場 笠松運動公園 球技場内 テント5張り（9事業所）

3. 販売製品（自主製品）

※自主製品とは、障害福祉サービス事業所で製作したオリジナルの手作り製品です。

出品可能な製品（屋外テント内での常温販売）

食品【野菜類、菓子類、菓子パン類など】、陶芸品、織物、縫製品、手芸品、紙製品、手工芸品、木工品、日用品、植物等

- ・ 現地で調理する食品は販売出来ません。
- ・ 加工食品は食品営業許可（許可証の写し提出）が必要です。
（パンは菓子製造業で製造可能な種類のみ販売可）
- ・ 常温保存が困難な食品は販売出来ません。
- ・ 加工食品はパッケージ包装（袋入り等）してください。
- ・ 瓶詰食品（ジャムなど）やレトルトパウチ食品等は、「密封包装食品製造業」が必要です。
- ・ 試食の提供はできません。
- ・ PL保険（製造物（生産物）賠償責任保険）の保険証券の写しを提出してください。
- ・ 関係法令（食品表示法等）の表示が不備な製品は販売出来ません。
（関係法令とは、食品表示法、米トレーサビリティ法、資源有効利用促進法、家庭用品規制法、景表
法、知的財産権など）
- ・ 家庭用品品質表示法、薬機法にて許可されていない製品は販売できません。
（石けん、入浴剤等は薬機法の許可が必要）
- ・ 縫製品等は、検針をし、検針済みの表示をしてください。
- ・ 市販のキャラクター関係製品は販売出来ません。
- ・ EMボカシは届出が必要です。

※すべての食品事業者一般衛生管理に加え、HACCP(ハ CCP)に沿った衛生管理が求められることになっています。

※下記について確実に表示する必要があります。表示不備の場合、参加不可となります。

※加工食品の表示を提出（申込書に届出書を添付）してください。

（期限表示の区別、期限設定日数（製造日からの日数）をご記入ください。）

加工食品は、下記の表示が必要になります。（栄養成分も必ず表示してください。）

- ・ 名称 ・ 原材料名（食品添加物やアレルギー物質を含む食品も含む） ・ アレルゲン ・ 添加物
- ・ 内容量 ・ 保存方法 ・ 原産国 ・ 原料原産地 ・ 遺伝子組み換え ・ 栄養成分
- ・ 期限表示【消費期限（品質の劣化が早い食品（パンなど））又は賞味期限（品質が比較的長く保持される食品（クッキーなど））】

- ・ 製造（加工）者氏名（法人名等名称） ・ 製造者（製造（加工）所）所在地

◇期限表示は手書き不可です。

◇一つずつ包装し、包装の上に表示してください。

◇詰合せの加工食品（菓子詰合せ等）は、詰合せの包装にも全商品の表示が必要です。

◇表示方法にも各種規定があります。

◇食品表示法により罰則が強化されておりますので充分ご注意ください。

※下記の食品表示ガイドをダウンロードの上、必ずご確認ください。

◇消費者庁発行「早わかり食品表示ガイド」（消費者庁のホームページからダウンロード可能）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets

◇茨城県発行「食品表示ガイド」（茨城県のホームページからダウンロード可能）

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/eisei/syokuhin_hyoudi_guide.html

下記トピック：消費者庁発行「早わかり食品表示ガイド」令和7年4月版より抜粋

トピック

従前のルールから変更されている以下の点等に留意し、表示する必要があります。

○特定原材料に準ずるものの追加及び削除

アレルギー表示の対象品目である特定原材料に準ずるものとして「マカダミアナッツ」を追加し、「まつたけ」を削除。

○特定原材料として「くるみ」を追加

アレルギー表示の対象品目である特定原材料として「くるみ」を追加。

【経過措置期間:2025(令和7)年3月31日まで】

○栄養素等表示基準値及び栄養強調表示の基準値の改正

厚生労働省が定める「日本人の食事摂取基準(2025年版)」を踏まえ、栄養素等表示基準値を改正。また、栄養素等表示基準値の改正に伴い、栄養強調表示の「栄養成分の補給ができる旨の表示の基準値(別表第12)」を改正。

【経過措置期間:2028(令和10)年3月31日まで】

○栄養強化目的の添加物の表示義務化

「食品添加物表示制度に関する検討会」の報告書を踏まえ、一般用加工食品の横断的義務表示における添加物の免除規定のうち、栄養強化の目的で使用されるものに関する記述を削除。

【経過措置期間:2030(令和12)年3月31日まで】

○「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正

策定から20年が経過した本ガイドラインについて、「食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直し検討会」での議論を踏まえ、期限の設定を行う食品関連事業者等が、食品ロス削減の観点と、食品の安全性の確保に関する科学的知見に基づく観点から、消費期限又は賞味期限を設定できるようガイドラインを改正。

【2025(令和7)年3月28日公表】

○「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」の公表

「食品添加物表示制度に関する検討会」及び「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会」での議論を踏まえ、基準第9条に規定された表示禁止事項に当たるか否かのメルクマールとなる食品添加物の不使用表示に係るガイドラインを公表。

【表示の見直し期間:2024(令和6)年3月末まで】

4. 販売方法 対面販売（各事業所ごとに販売）
5. 販売スペース テント1/2張り（予定）、テーブル1台、イス2脚
 - ・ テント、テーブル、イス、シートは用意します。
 - （テーブル・イスが不足する場合は持参してください）
6. 募集数 9事業所（予定）
7. 搬入 当日大会開始前 7:00~8:00
 - ・ 8:00までは球技場入口まで車両乗り入れ可です。（通行許可証必要）
 - ※球技場内は手運びになります。
 - ・ 搬入後集合 集合時間：8:30
8. 搬出 当日大会終了後 13:00~
 - ・ 販売終了後、テーブル、イスの撤去を販売員全員で行います。
9. 車両 各事業所1台

10. 持参するもの 釣銭、釣銭トレイ、買い物袋、筆記用具、電卓、ゴミ袋、雑巾、テーブル巾、衛生用品（アルコール消毒液、ウェットティッシュ、手袋など）、軍手、土嚢（どのう）2袋、納品書 等

- ・ テント、テーブル、イス、シートはスポーツ大会主催者が用意します。
- ・ 強風対策の為、土嚢(どのう) 2袋を持参して頂きます。袋は事前に配付いたしますので、袋に事業所名を記入し、土砂などを入れて当日持参してください。

11. 申込書類 ①出展販売申込書（ホームページにExcel様式掲載）

②加工食品表示届出書（ " ）

③食品営業許可証の写し

④PL保険（製造物（生産物）賠償責任保険）の保険証券の写し（直近のもの）

※②と③は、加工食品出品事業所のみです。③と④は、有効期間が切れている場合は、再提出してください。

12. 申込方法 下記宛てメール又はFAXでお願いいたします。

13. 申込締切日 8月26日(火)

※ただし、スペースの都合により、締切日より前に締め切らせていただく場合があります。

14. その他

- ・ 販売終了後、販売状況を下記事務局に報告して下さい。
- ・ 各参加事業所へは、後日実施要項をお送りいたします。詳細は実施要項で確認して下さい。

《問合せ、申込先》 一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会（担当：片岡・菅谷）

〒310-0851水戸市千波町1918セシヨウ・ウエルビーイング福祉会館（茨城県総合福祉会館）内

TEL 029-244-7461 FAX 029-243-4429

iba-ssk@harness.jp

令和7年度茨城県障害者スポーツ大会レクリエーション競技実施要領

1 競技運営

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会、一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会、一般社団法人茨城県手をつなぐ育成会、茨城県肢体不自由児者父母の会連合会、各市町村障害福祉担当課

2 期 日

令和7年9月13日（土）

3 会 場

笠松運動公園 球技場 ひたちなか市佐和2197-28

4 参加資格

県内に居住または県内の施設、学校または職場に在籍している障害児者

5 競技種目

- (1) パンダ・ゴリラ・カエルぴったんこ 【キャラクター絵合わせゲーム】
- (2) ゆっくりいそいでゲットだぜ 【お菓子取り徒競走】
- (3) 大玉といっしょに 【大玉おくり】
- (4) みんなでダンス 【ダンス】

6 種目の参加制限

参加制限なし（誰でも参加できる）

7 競技運営

- (1) 赤、白のチーム分けについては、主催者において決定する。
- (2) 待機用のテントについては、各参加団体にて、前日指定の時間に搬入する。
- (3) 待機用テントの設営場所については、主催者側で指定する。
- (4) 各参加団体より1名の準備委員を選出する。

8 その他

レクリエーション競技と競技会（個人競技、団体競技）両方の参加も可とする。

令和7年度茨城県障害者スポーツ大会レクリエーション競技「福祉の店」加工食品表示届出書

施設(事業所)名		担当者名	
----------	--	------	--

No.	品目1	品目2	製品名	単価(税込)	期限表示(いずれかを囲む)		期限設定
	食品				消費期限	賞味期限	製造日から 日

上記食品表示貼付(実物大)							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

No.	品目1	品目2	製品名	単価(税込)	期限表示(いずれかを囲む)		期限設定
	食品				消費期限	賞味期限	製造日から 日

上記食品表示貼付(実物大)							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

No.	品目1	品目2	製品名	単価(税込)	期限表示(いずれかを囲む)		期限設定
	食品				消費期限	賞味期限	製造日から 日

上記食品表示貼付(実物大)							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

- (注) ・加工食品全種類の実際のラベル等(シール、写真可)を貼ってください。
 ・ラベル等の表示は実際の大きさ(拡大、縮小不可)を貼り付けてください。
 ・枠に入らない場合は、枠にとらわれずに貼ってください。
 ・記入貼付欄が不足の場合は、コピーして記入して下さい。
 ・2枚以上の場合は、ページ〇/〇も記入して下さい。
 ・前回提出済みの場合でも提出して下さい。

福祉の店製品分類表

品目 1	品目 2	主 な 製 品 名	備 考
食 品	野菜類	生鮮野菜	常温販売が可能な食品
	乾燥野菜類	干し椎茸、芋がら、切干大根、唐辛子、にんにくなど	
	果樹類	ブルーベリー、柿、栗など	
	豆類	大豆、小豆、落花生など	
	穀物類	米、もち米、そば粉、トウモロコシなど	
	パン類	菓子パン（菓子製造業で許可されたもの）	
	菓子類	クッキー、ラスク、スコーン、あげもち、ポテトチップなど	
	味噌		
	漬物類	梅干し、らっきょう、たくあん、なすなど	
陶芸品	その他	ジャム、干し芋、コーヒー粉（豆）、調味料など	
	食器類	湯呑み、皿、コーヒーカップ、箸置きなど	
	インテリア	花器、花瓶、壁掛け、植木鉢、置物など	
	小物類	灰皿、箸置きなど	
その他			
織 物	袋・手さげ類	バッグ、ポーチ、巾着、リュックなど	
	衣類	帽子、ベスト、ショール、マフラーなど	
	敷物類	花瓶敷き、テーブルマット、コースターなど	
	小物類	ティッシュケース、ペンケース、カード入れなど	
	インテリア	壁掛け、状差しなど	
	その他		
縫製品	袋・手さげ類	バッグ、ポーチ、巾着、リュックなど	織物以外の主にミシンを使用した布製品（検針必要）
	衣類	エプロン、Tシャツ、ショール、帽子など	
	寝具類	枕、枕カバー、座布団、クッションなど	
	小物類	ハンカチ、ペンケース、ティッシュケースなど	
	その他		
手芸品	袋・手さげ類	バッグ、ポーチ、巾着など	手縫いの布製品、手編み製品（検針必要）
	衣類	セーター、マフラーなど	
	敷物類	コースター、マットなど	
	小物類	ハンカチ、マスク、ティッシュケース、刺し子布巾、鍋つかみ、小物入れなど	
	その他		
紙製品	小物類	はがき、しおり、紙皿、箸置き、小箱、ペン立て、袋など	
	インテリア	人形、置物、カレンダーなど	
	その他		
手工芸品	造花	ペーパーフラワー、布フラワーなど	
	アクセサリ	ペンダント、ブローチ、バレッタ、ブレスレットなど	
	小物類	アームバンド、革製品など	
	インテリア	壁飾り、人形、ドライフラワー、かごなど	
	硝子製品	皿、花瓶など	
	その他	スツール、キャンドルなど	
木工品	玩具類	パズル、積み木など	
	インテリア	ボード、鉢入れ、ブックスタンド、置物など	
	家具類	イス、テーブルなど	
	小物類	なべ敷き、トレー、まな板など	
	その他		
日用品	炭		
	その他	EMボカシ（届出必要）など	
植 物	生花	切り花など	
	鉢植え		
	苗		
	その他		